

平成28年度 第1回 四国地方整備局事業評価監視委員会 議事録

1. 日時：平成28年8月1日（月）14時00分～15時15分
2. 会場：高松サンポート合同庁舎 13階会議室
3. 出席者
委員：山中委員長、石原委員、岡部委員、岡村委員、紀伊委員、中川委員、橋本委員
四国地整：局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、営繕部長、
港湾空港部長、用地部長 他

■平成28年度の委員会の進め方及び重点審議・要点審議案件の選定について、事務局（案）が了承された。
（上記について、事務局から資料4-1、4-2により説明）

■重点審議案件 再評価対応方針（原案）の審議
・高松地方合同庁舎（Ⅱ期）
（上記について、事務局から資料5により説明）

委員長：

はい。ありがとうございます。ご質問、ご意見はありませんか。

委員：

先日、熊本で震災がありました。あれは、建築関係者にとっても、とてもショッキングな災害でした。あの規模の地震が、あの間隔で2度起こると、かなりのダメージを受けるということ、熊本が証明してくれたみたいなどころもあるのですが、その後、この事業に対して、見直すとか検証するとかはされたのでしょうか。それとも、たいして影響はなかったのでしょうか。

事務局：

熊本市内には、熊本駅の近くに熊本合同庁舎という新しい建物があります。その建物については、特に被害はなかったと聞いており、官庁営繕の基準に従い、建築基準法で定められている耐震性能の1.5倍の耐震性能を与えれば、問題ないと考えています。

委員：

あの地震でかなり不安を覚えている方がおられると思うので、1.5倍の建物は大丈夫だということが、どこかに付け加えて、一言あると、一般の方が見た時に、安心されるのではなかろうかと思います。

事務局：

分かりました。今後、対外的に説明する機会がありましたら、そういった表現を加えていこうと思います。

委員長：

はい。ありがとうございます。他に。

委員：

1つ質問です。エネルギーの観点から見ても、新しい建物にするとかなり効率が上がると思います。試算の対象外なのかもしれませんが、どれくらい効率が上がるか、もしお分かりになれば、教えて頂きたいのですが。

事務局：

エネルギーと言うのは、環境的なエネルギーでしょうか。

委員：

そうですね。例えば、エアコンの効率であるとか、建物全体のB/C的なところがどうなのか。

事務局：

現時点では把握していません。今後、事後評価において評価を行っていきたいと思います。

委員：

あと、もう一つコメントなのですが、まちづくりが1つの目標、目的ということになっていたのですが、確かに、この場所については、おそらく人が入ってきて、にぎわいが増えてくるかと思うのですが、一方で、元の場所というのは、公的な用地が各所で出てくると、地域にとっては、何かまちづくりをする上でも、貴重な用地になると思います。おそらく各所管の省庁の管理で、その後の処分については、それぞれ考えるということなのかもしれませんが、そうした時に、是非とも地元の自治体とかと、その後の処分についても、整備局の方から話を進めて頂ければ、ありがたいです。

事務局：

そういう跡用地の話は、財務局が所管しているわけですが、整備局と財務局でも情報交換を行っていきすし、特に、この整備については、シビックコア地区整備ということで、高松市や香川県と色々協議をしながら進めているところです。跡地についても、みんなで協力して、よりよいまちづくりを考えていきたいと思っています。

委員長：

ありがとうございます。光熱水費については、10ページに関連したところがあると思います。他に何か。

委員：

民間の感覚からすると、こういったいわゆるオフィスビルを途中で評価するというのは、考えられないことだと思います。わざわざ、しかも2回もしないといけないのかなと、非常に疑問に思いますし、それには、コストも要すると思います。こんな事例はそんなにたくさんあるということではないと思いますが、

本当にしないといけないのかなというのが、正直、民間の感覚からするとあります。

その上で、敢えて質問なのですが、建設費が25年度の再評価よりも少し上がっています。延床面積は小さくなっているわけですが、このアップの要因というのは、建設費の上昇とありましたが、人件費と材料費というような分析はしているのでしょうか。もし分かれば教えて頂ければと思います。

事務局：

事業費を出すにあたっては、前回は平成25年度の予算単価を入れていたのですが、今回は、平成28年度の予算単価を入れていきます。内容については、どの項目がどれだけ上がったかということまでは、現時点で把握できていません。

委員：

わざわざ、調べて頂く必要はありません。結構です。

委員長：

単価は、予算なのですか、それとも、契約金額なのですか。

事務局：

予算単価です。

委員長：

ほとんど契約は終わっているのですね。

事務局：

大部分は終わっています。

委員長：

ここ数年の建設単価は、この程度では済まないぐらい高騰しているのですが、そのへんは大丈夫なのでしょう。契約の状況からみて。

事務局：

予算的にはかなり厳しい状況です。まず追加の予算措置を行ない、建物自体でコスト縮減ができるところは、できるだけコスト縮減をしています。さらに、入居する官署にも協力をお願いし、軽微なパーテーションなどの附帯設備などは、各省庁で予算要求して頂くなど調整しています。

委員長：

ほかにご質問やご意見はありませんか。よろしいですか。先ほどありましたように、こういう建物というのは、供用されてからのものですから、この段階でどうのこうのという評価は、非常に難しいと思いますし、できた後が重要かなと思います。使い勝手の面とか、様々な改善要求が出てくるかと思うので、それに向かって進めて頂きたいと思います。

高松合同庁舎Ⅱ期については、事業継続とする事業者の判断は妥当ということによろしいでしょうか。

委員長：

はい。ご意見ないようですので、そのようにさせていただきます。

■重点審議案件 再評価対応方針（原案）の審議

・東予港複合一貫輸送ターミナル整備事業

（上記について、事務局から資料6により説明）

委員長：

はい。ありがとうございます。ご質問、いかがでしょうか。

この土捨て場を愛媛県さんが使うことになって、事業費が足らなくなったということになっていますが、これを使うというところの調整というか、両者がバッティングしてしまった原因は、どちらが責任をとるのかというのは、更に、どういう風に今まで調整されてきて、今回の結論になったのでしょうか。

事務局：

今のご質問ですが、土捨て場については、先ほど説明でもありましたように、我々の事業で発生する土砂は全て西条の廃棄物処分場というのがあるのですが、そこに入れるということでした。それが、我々がこの事業が新規採択されたのが平成26年度ですが、県の事業は、平成27年度の2月に、県の方で事業評価され、27年の4月からということで、事前調整ができなかったという状況です。

その事実が発生してから、県の方も今の我々の事業の東側の方で、産業関連事業と言いまして、地域の経済に寄与する非常に重要な事業ですので、その両立を考えなければならないというところで、県と協議し、両方が成り立つという調整をしていったというところではあります。

委員長：

県の方も、捨てる土砂量の削減を検討された結果であるということですか。

事務局：

ということです。

委員長：

ありがとうございます。他に。

委員：

30年のフェリー就航時に、所要の安全対策を講じた上で、航路幅が狭いままで、このような運用をするということですが、所要の安全対策というのは、どういうものなのでしょうか。

事務局：

ちょうど今、150mでいかに通すかということ、別途、航行安全対策検討委員会というのを専門家による組織を立ち上げており、今、ちょうど、それを検討中です。7月29日に第1回の委員会を開き、検討方針なども認められましたので、これから更に具体的に検討していく状況です。

委員：

2年間の安全対策が、まだファイナルにはなっていないけれども、これで大体いけるだろうということなのでしょうか。

事務局：

そういうことです。

委員長：

他に。

委員：

13ページのフェリー航路の需要ですが、今後、これだけの増加が見込まれるというのは、今回の変更の際にこういう話が出てきているのか、それとも、設定値は、前回評価から変化なしと書いてあるのですが、そのへんの経緯がよく分からなかったものですから、詳しく説明頂けますでしょうか。

事務局：

需要量に関しては、前回の事業をするのにあたって、利用者の方にヒアリングをしています。事業の考え方を確認し、その値を出しているのですが、今回も同じようにヒアリングをし、それで、このぐらいだろうということで想定しています。

委員：

設定値は変化なしと書いていますが、その想定値自体増えているということですか。

事務局：

前回に比べて、前回の評価の時も、これぐらい増えるだろうということで、今もそれは状況に変わりはないということです。

委員長：

実際に、これ28年までの実績があると思うのですが、どんな感じなのか。

事務局：

すみません。統計がきちんとまとまるのが、1年遅れぐらいになりまして。

委員長：

26年ぐらいまでしかない。

事務局：

はい。

委員長：

これだけは、前回から2ヶ年の結果ですね。設置されれば、もっと増えるだろうということですね。他に。

委員：

7ページの構造形式の変更というところですが、こういう栈橋形式から、少し地震動が変われば重力式になるのは、想像、理解できるのですが、道路とか河川だと、たぶん道路橋示方書というのがあって、設計地震動がだいたい決まって、概略設計での事業費がそんなに大違いしないので読めると思うのですが、港湾の場合は、詳細に1つ1つ1品料理のように地震動を支える要素ではないと、よく存じ上げているのですが、ある程度、それによって結果が変わってきて、大きく事業費が変わってくるのは当たり前なのでしょうが、それにも関わらず、概略設計の段階では、そういうことは考えていないのでしょうか。

事務局：

はい。事業化の検討の段階では、地元の関係者にも色々情報発信をしてしまうと、色々事業採択にも影響がでるというところもありますので、基本的には、既存の資料、近辺にあります土質調査の資料とか、そういうことと、揺れに対しても、レベル1での確認、レベル1での照査用震度ですかね、そういうことで推定震度0.25ということでの設定ができますので、それでしているということとして、揺れに関しても、実際、きちんとしようと思えば、強震計を設置して観測するのですが、それも1年から3年ぐらいかかるということで、この計画が決まって事業採択までに時間がなかったということで、それもできないということで、色々な要素があり、今回、少し揺れが想定よりも大きくなったという状況です。

委員長：

よろしいですか。他、ありませんか。

委員：

質問なのですが、16ページの最後の方の費用対効果で、注2、維持管理費が含まれていますが、どうい維持管理費なのか、ケーソンとかの岸壁の維持管理費なのか。

事務局：

この岸壁には、可動橋があるのですが、その更新ということです。

委員：

それも入れているということなのですか。それは何年ぐらい先まで。

事務局：

17年間に1回、更新するという事で計上しています。

委員：

あと、注3の社会的割引率4%及びデフレータを考慮した、これはこういう計算をするときには、一般的に使うものなのですか。

事務局：

一般的に使っています。

委員長：

はい。よろしいですか。14ページに、震災時における輸送コストの増大回避が0.6億円/年で、これが事業全体では0.5億円とでているのですか。

事務局：

0.6億円/年というものは、地震発生の確率を考慮する前の数字でして、実際には毎年地震が発生する訳ではないため小さくなります。これの便益は50年間を積み上げるので、それを積み上げていって、現在価値に換算すると0.5億円になります。

委員長：

起きたとしたらこれだけのコストになるけれども、50年間に起こる確率を入れると、この程度にしかならないということですね。

他に、ご質問よろしいですか。

委員：

先ほどの話にもあったことが、私も気になっています。今の説明を聞くと、あとの便益について、随分と色々なことを考えて計算をされているのに、何か地盤についての土質調査というのが、甘いような気がするのですが、事前の調査というのは、もう少し何とかならないものなののでしょうか。これほど差があるというのは、やはり一般的な感覚でいうとあり得ない数字だと思うので、そのあたりの確実性を高めたものにするべきではないのかなと思います。

事務局：

そこはおっしゃる通りだと思います。先ほど言いましたように、少しでも事業化の検討段階で、地元を与える影響だとか、或いは事業採択に与える影響と、その可能性というところから既存資料を使っていたというところですが、今後は、その可能な範囲で現地調査を実施するなど、何とかその現地の実態とか、そういうことをきちんと把握して、事業費や事業展開に反映していきたいと考えているところです。

委員長：

はい。他に。よろしいでしょうか。

委員：

6 ページの③の施工期間重複による施工方法の変更というのが19億円増ということで、かなり増加しているのですが、おそらく、今、考えられているB/Cでいくと、事業採択時で事業に値するという評価になったと思うのですが、例えば、代替案として、期間を少し後ろ倒しした場合に、どれぐらい費用対効果が変わるかというような検討をされると、例えば、今回の場合、工事が重複して沈下に時間がかかるということが1つの原因なので、例えば、この工期を少し延ばして、そういうものと比較した場合に、どれだけコストが削減されるのか、あるいは、B/Cが変わるかというようなことを、もし検討していたら教えて頂けますか。

事務局：

この事業は、説明の中にもありましたように、30年には新船が就航するというところで、そこまでに、きちんと入れるようにしないといけないということもありましたので、後ろ倒しというか、そういうところは、検討していないというところです。

委員：

ありがとうございます。なかなか今の制度だと、そういった対応も難しいのかもしれないのですが、例えば、後ろ倒しすることに対して、補償費用を支払った方がトータルとして安く済むみたいなケースが、もしあるのだとしたら、今後、検討頂ければ、全体として効率が高まる可能性もあるかなと思いました。

委員長：

新造船が入れなくなるのですか。という状況が起こるということですね。

事務局：

補足だけさせて頂くと、先生がおっしゃった通り、あとに遅らせた方が合理的であれば、そういう選択肢も取り入れられるのですが、先ほど、説明があったように、既に船が発注されていて、それが入れなくなれば、その船がまるまる毎日、損料を抱えてしまうということなので、それには間に合わせなければならない。ただ、遅らせるものは遅らせるということで、例えば、浚渫の航路幅を極力我慢してもらって、それと、埋め立ての所も完成した時に、完全に仕上げるような方法もあるのですが、それだともっと高くなるので、1回使ってもらいながら、沈下を見ながら、その後、舗装して直していく方が合理的だということで、今回採用しています。

委員長：

よろしいでしょうか。他にご意見ないでしょうか。だいたい意見も出たようですので、この事業について、たいへん事業費が大きくなってしまっていて、いくつかの事情があったということについては、理解しました。やむを得ない事情であるということの説明だったと思います。

それと、新造船を抱えていて、且つ、しかも便益としては非常に大きいものですので、港が維持されるということは、大変重要な港であるということであるので、この判断は妥当ということにしたいと思います。

ご意見なければ、この東予港複合一貫輸送ターミナル整備事業について、事業継続とする事業者の判断は妥当ということによろしいでしょうか。

委員長：

はい。ご意見ないようですので、そのようにさせていただきます。

委員長：

その他、本日の審議に通じて、ご意見ある方はいますでしょうか。

委員長：

ないようですので、以上で、今回の対象案件についての審議を全て終了しました。

委員会の運営にあたりまして、皆さまご協力ありがとうございました。次回の委員会ですが、調整頂いた10月20日の開催予定ですので、よろしくお祈いします。

それでは、議事進行を事務局にお返しします。

事務局：

委員の皆さま、長時間のご審議、誠にありがとうございました。この後、委員長には、審議内容を取りまとめた資料を確認して頂きますので、おそれ入りますが、控室でお待ち頂きますようお願いいたします。それでは、これもちして、平成28年度 第1回 四国地方整備局事業評価監視委員会を終了します。誠に、ありがとうございました。